

令和6年 第7回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和6年5月27日（月） 15時56分～16時25分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 鹿毛 美和（委員） 高倉 満（委員）	上原 実二（委員） 坂口 秀孝（委員）
事務局	隈部 敏明（教育部長） 平井 謙一郎（教育課長） 松尾 憲雄（教育課参事）	姫野健太郎（文化・生涯学習課長） 田中 誠（教育課主幹参事） 江崎 千穂美（教育課総務係長）
議 事	第13号議案 財産の取得に係る意見の申出について 第14号議案 朝倉市私立幼稚園副食材費等補助金交付要綱の一部を 改正する要綱の制定について 第15号議案 朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱を廃止 する要綱の制定について 第16号議案 朝倉市社会教育委員の委嘱について 第17号議案 甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について	
協議事項	な し	
報告事項	な し	
そ の 他	(教育課) ・令和6年度朝倉市教育施策要綱の配布について (文化・生涯学習課) ・ぴあら6月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和6年第7回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。 第13号議案「財産の取得に係る意見の申出について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第13号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、第13号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第13号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第14号議案「朝倉市私立幼稚園副食材費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第14号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>私立幼稚園、該当する幼稚園は2つと言われましたが、どこかなと思っております。</p>
事務局	<p>こちら該当しますのは、市内では1つ、宮野幼稚園でございます。令和5年度の実績でございますが、その他市外としては、志免中央幼稚園が該当しております。</p>
A委員	<p>志免中央ですか。</p>
事務局	<p>志免町の志免幼稚園でございます。朝倉市に在住するお子さんがこちらに通っていらっしゃるという事でございます。</p>
教育長	<p>1名ですか。</p>
事務局	<p>志免幼稚園は2名でございます。</p>
教育長	<p>2名ですね。よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
	<p>他にございますか。よろしいですか。 それでは第14号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第14号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第15号議案「朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第15号議案 説明》</p>

教育長	はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、第15号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第15号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第16号議案「朝倉市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第16号議案 説明》
教育長	はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、第16号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第16号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第17号議案「甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第17号議案 説明》
教育長	はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、第17号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第17号議案は原案のとおり可決されました。 次にその他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして令和6年第7回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。